

(1) 学校教育目標

学校教育目標	○自主自立の精神を養い、創造性豊かな調和のとれた人間を育成する。 ○意欲的に学ぶ態度を養い、高い学力と幅広い教養を育成する。 ○進路探究を通して、高い志を持って自らの進路を切り拓く力を育成する。 ○思いやりを持ち、互いの人権を尊重するとともに、社会に貢献する態度を育成する。 ○生命を尊重し、自然や環境を大切にする心を育成する。
中期目標	○高い学力と幅広い教養の育成 ○希望する進路の実現 ○横浜市立大学との高大連携事業の充実 ○社会貢献活動の推進 ○国際交流活動の推進
目標設定の理由	高い学力と進路実現を基盤として社会に貢献できる人間形成を図ってきた。全クラスに特進プログラムを実施し、学校目標の実現に向けた取組を進めている。横浜市立大学と隣接する本校の利点を活用し高大連携事業の充実を図るとともにグローバル人材の育成を図る。

(2) 学校経営方針

- 基本的な生活習慣の定着を図り、自らの生き方を切り拓いていこうとする主体的な学習習慣の育成に努める。
- 授業の工夫と改善を通して確かな学力の定着を図る。
- 教職員の危機管理意識の向上と環境整備の充実に努める。
- 教職員の研修の充実により、教職員の資質・能力の向上に努める。

(3) 中期学校経営方針

中期計画期間	令和3年4月～令和6年3月
学校教育目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主自立の精神を養い、創造性豊かな調和のとれた人間を育成する。 ○ 意欲的に学ぶ態度を養い、高い学力と幅広い教養を育成する。 ○ 進路探究を通して、高い志を持って自らの進路を切り拓く力を育成する。 ○ 思いやりを持ち、互いの人権を尊重するとともに、社会に貢献する態度を育成する。 ○ 生命を尊重し、自然や環境を大切にする心を育成する。
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高い学力と幅広い教養の育成 ○ 希望する進路の実現 ○ 横浜市立大学との高大連携事業の充実 ○ 社会貢献活動の推進 ○ 国際交流活動の推進
目標設定の理由	<p>高い学力と進路実現を基盤として社会に貢献できる人間形成を図ってきた。全クラスに特進プログラムを実施し、学校目標の実現に向けた取組を進めている。横浜市立大学と隣接する本校の利点を活用し高大連携事業の充実を図るとともにグローバル人材の育成を図る。</p>
学校の特色づくりのための重点目標	
重点取組項目	取組目標
高い学力と幅広い教養の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 映像授業等を活用し家庭学習習慣の定着を図り、2年生では平均家庭学習時間90分を確保する。 ・ 授業力向上を図り、授業評価の満足度90%以上を目指す。 ・ 共通テストでの平均得点率75%以上の受験者が30%以上を目指す。
希望する進路の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ データに基づく個別指導により、一人ひとりが希望する進路の実現に向け、最後まであきらめずにやり通せる環境をつくる。その結果として現役生徒の国公立大学・難関私立大学進学者数50%以上を目標とする。
横浜市立大学との高大連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学問分野の大学教員による「高大連携特別講座」、大学生とともに学ぶ「高大連携講座」、市大インストラクターによる「プラクティカルイングリッシュ」について評価を行い、生徒の満足度80%を目標とする。
社会貢献活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会貢献活動やボランティア活動の充実を図るため、地域と連携した活動場所を5カ所以上確保する。
国際交流活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 姉妹校の生徒及び教職員との定期的な相互交流を実施する。また、情報通信機器を活用し国際交流活動を充実させる。
人材育成の取組目標	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 積極的な公開授業に取り組み、授業力向上を目指す。 ○ 全職員が進路研修会を定期的に行い、進路指導力の向上に努める。 ○ 人権教育研修、不祥事防止研修に取り組み、人権感覚の向上と不祥事の防止に努める。 	

中期学校経営方針における 13 の取組分野

取組分野		取組目標
1	教育目標等の設定・実施	○本校の学校教育目標及び中期学校経営方針について理解を深め、目標の達成に向けて会議等で意見交換の活性化を図ります。
2	組織運営 教職員研修 (働き方改革)	○次世代を担う教職員がリーダーとしての役割を意識して、経験豊富な教職員の指導や助言を積極的に受ける環境を整備し、学校全体で人材育成の意識を高めていきます。 ○授業評価の年2回実施および研究授業を通し、授業研修の活性化を図ります。 ○効率的な組織運営を強く意識し、学校の担うべき役割を精査し、業務内容を改善することで教職員の負担軽減についても取り組んでいきます。
3	教育課程	○本校の使命を達成するために特色ある教育課程を充実させていきます。 ○新教育課程学習指導要領の内容をより深く理解するように努め、職員全体で共有を図ります。
4	教科指導	○予習・復習を前提とした学習活動の定着のため、入学当初のオリエンテーションの充実を図ります。 ○ICT機器とその環境を用いて、積極的な活用と技術の向上に努めます。 ○基礎学力の定着のみならず、高度な発展的学力育成のため各教科指導の充実を図ります。
5	特別活動 部活動	○学年団による卒業までを見越した指導計画の作成により、ホームルーム活動の充実を図ります。 ○特別活動及び部活動において自主自立の精神および責任感の育成を図ります。
6	生徒指導 教育相談	○基本的な生活習慣を確立し、人権尊重の精神・社会的マナーおよび公共意識の高い生徒を育成します。 ○生徒相談の時間確保や定期的な生徒支援委員会の開催、スクールカウンセラーとの連携により生徒の様々な課題に組織的な対応を図ります。
7	進路指導	○卒業後の進路を見据え、進学指導重点校として高い進路希望を実現させるため、計画的で組織的な学習指導に取り組みます。 ○スタディーサポートの計画的な実施と結果の活用により進路希望の実現を図ります。
8	保健指導 環境美化	○感染症予防について理解し、新たな生活様式を習慣化させるなど健康・安全に対し高い意識を持たせます。 ○資源ゴミの分別など美化活動の意識を、教育活動全体の中で育成します。
9	学校経理 施設・設備 情報の管理	○会計報告を保護者の目に触れやすくするよう、WEB ページの利用について引き続き周知を図ります。 ○備品購入、施設改修・修繕を計画的に進め、教育環境の整備に努めます。 ○個人情報の管理を徹底し、組織的な取組を継続します。 ○情報管理について保護者や生徒に適切な案内を行います。
10	保護者・地域等との連携協力	○PTA 活動の充実を図り、保護者と教育目標を共有し、組織的・継続的な連携を一層深めていきます。
11	危機管理	○安全・安心な学校づくりを最優先として全教職員で取り組みます。 ○大規模地震に対応した避難訓練を通し、生徒の防災・減災意識を高める指導を推進します。
12	学校に関する 情報公開	○学校説明会や、金高 OPEN DAY、文化祭などの情報について学校ホームページに随時掲載し、新しい情報を発信するとともに、ポスター、パンフレットの見直し等の工夫を図ります。
13	いじめに関する 項目	○個々の特性を理解するとともに生徒に沿った教育支援体制を確立し、組織的な情報共有・対応ができるようにします。 ○日常的に保護者とのコミュニケーションを図るとともに、関係機関との連携・協働によりチームとしてアプローチできるようにします。 ○「いじめはいつでも起こりうる」ことを念頭に置き、「いじめ防止基本方針」を十分に理解し、生徒理解に努め、いじめの早期発見と解決に取り組めます。

